

| No   | 1   | 2   | 3   | 4   | 5   |
|--|---|---|---|---|---|
| 通し番号   | 教材 9  | 教材 1 1  | 教材 1 2  | 教材 1 3  | 教材 1 4  |
| 団体名  | 文化庁   | 文化庁   | 文化庁   | 文化庁   | 文化庁   |
| 担当部署   | 著作権課著作権普及係  | 著作権課著作権普及係  | 著作権課著作権普及係  | 著作権課著作権普及係  | 著作権課著作権普及係  |
| 電話番号   | 03-5253-4111  | 03-5253-4111  | 03-5253-4111  | 03-5253-4111  | 03-5253-4111  |
| メールアドレス  | ckyouiku@mext.go.jp   | ckyouiku@mext.go.jp   | ckyouiku@mext.go.jp   | ckyouiku@mext.go.jp   | ckyouiku@mext.go.jp   |
| 教材名  | マンガでわかる著作物の利用「作太郎の奮闘記?市民文化祭を成功させよう?」  | 著作権教育5分間の使い方  | 楽しく学ぼうみんなの著作権   | 高校生のための著作権教材  | 著作権なるほど質問箱  |
| 媒体   | インターネット   | インターネット   | インターネット   | インターネット   | インターネット   |
| 媒体URL  | <a href="https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouiuku/program/ext/ext-link_09.html">https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouiuku/program/ext/ext-link_09.html</a> | <a href="https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouiuku/program/ext/ext-link_11.html">https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouiuku/program/ext/ext-link_11.html</a> | <a href="https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouiuku/program/ext/ext-link_12.html">https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouiuku/program/ext/ext-link_12.html</a> | <a href="https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouiuku/program/ext/ext-link_13.html">https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouiuku/program/ext/ext-link_13.html</a> | <a href="https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouiuku/program/ext/ext-link_14.html">https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouiuku/program/ext/ext-link_14.html</a> |
| 形態   | 動画  | 教材  | 動画  | 教材  | Q&A   |
| 教材の公開・非公開  | 公開  | 公開  | 公開  | 公開  | 公開  |
| 教材利用に要する費用   | 無料  | 無料  | 無料  | 無料  | 無料  |
| 講師派遣の可否・経費   | 否   | 否   | 否   | 否   | 否   |
| 教材・派遣等の費用目安  | 0円/回  | 0円/回  | 0円/回  | 0円/回  | 0円/回  |
| 指導案の有無   | 有   | 有   | 有   | 有   | 有   |
| 時間   | 30分以内   | 30分以内   | 30分以内   | 30分以内   | 30分以内   |
| ページ数 (冊子の場合)   |   | 16  |   | 1   |   |
| フリーワード   | 主人公が仕事の中で著作権の問題にする物語をFlashの動画形式で学ぶことができる。マンガのPDFファイル、指導案、ワークシートも提供。   | 教育活動における著作物の利用について、教科ごとに場面を設定して解説する指導事例集。教員と学習者両方が使用可能。   | 著作権の基本的な疑問への回答・解説をFlashの動画形式で学ぶことができる。ブラウザ上での手動・自動再生視聴のほか、ダウンロード視聴版、指導案も提供。   | 学校生活の中での著作権に関する疑問をテーマにしたワークシートと指導案。テーマごとにダウンロード可能。  | 著作権に関するよくある質問と回答。利用場面ごとの検索などが可能。  |
| 備考   |   | 紙媒体は原則として文化庁主催講習会のみで配布  |   |   |   |
| 知財創造教育の三つの柱  | 知財創造教育における学習内容  |   |   |   |   |
| (1) 知的財産のきまりを知る  | 必要に応じて、音楽に関する知的財産権について触れるようにする(第3の2(1)カ)  | ○   | ○   | ○   | ○   |
| (2) 新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する                         | A 表現  | ○   | ○   | ○   | ○   |
|  | B 鑑賞  |   |   |   |   |
| (3-1) 新しいものを創造しようとする態度を育成する<br>(3-2) 創造されたものを尊重する態度を育成する | 自己や他者の著作物及びそれらの著作者の創造性を尊重する態度の形成を図る(第3の2(1)カ)   | ○   |   |   |   |

| No   | 6   | 7   | 8   | 9   | 10  |
|--|---|---|---|---|---|
| 通し番号   | 教材 1 5  | 教材 2 1  | 教材 2 2  | 教材 2 5  | 教材 2 6  |
| 団体名  | 文化庁   | 公益社団法人著作権情報センター   | 公益社団法人著作権情報センター   | 公益社団法人著作権情報センター   | 一般社団法人日本音楽著作権協会   |
| 担当部署   | 著作権課著作権普及係  |   |   |   | 広報部   |
| 電話番号   | 03-5253-4111  | 03-5309-2421  | 03-5309-2421  | 03-5309-2421  | 03-3481-2164  |
| メールアドレス  | ckyouiku@mext.go.jp   |   |   |   | kouhou@pop02.jasrac.or.jp   |
| 教材名  | 著作権テキスト～初めて学ぶ人のために～   | 5分のできる著作権教育   | 著作権教育の実践事例  | 未来から来た兄妹 なぜ大切な？著作権  | JASRAC PARK   |
| 媒体   | インターネット   | インターネット   | インターネット   | DVD等  | インターネット   |
| 媒体URL  | <a href="https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/red/redirect_15.html">https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/red/redirect_15.html</a> | <a href="https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/ext/ext-link_21.html">https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/ext/ext-link_21.html</a> | <a href="https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/ext/ext-link_22.html">https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/ext/ext-link_22.html</a> | <a href="https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/ext/ext-link_25.html">https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/ext/ext-link_25.html</a> | <a href="https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/ext/ext-link_26.html">https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/ext/ext-link_26.html</a> |
| 形態   | 教材  | 教材  | 教材  | 教材  |   |
| 教材の公開・非公開  | 公開  | 公開  | 公開  | 公開  | 公開  |
| 教材利用に要する費用   | 無料  | 無料  | 無料  | 無料  | 無料  |
| 講師派遣の可否・経費   | 否   |   |   |   | 否   |
| 教材・派遣等の費用目安  | 0円/回  |   |   |   |   |
| 指導案の有無   | 有   | 有   | 有   | 無   | 無   |
| 時間   | 30分以内   | 15分以内   | その他   | 30分以内   | 90分以内   |
| ページ数 (冊子の場合)   |   |   |   |   |   |
| フリーワード   | 著作権について基礎から体系的に学ぶためのテキスト。   | 5分のできる著作権教育   | 著作権教育の実践事例  | 未来から来た兄妹。   | 「ジャスラ」などのキャラクターが、著作権やJASRACの業務について紹介する若年層向けコンテンツ。学校行事別に著作権手続の必要の有無を解説するページや小中学生向けの新聞における広告記事の抜き刷りの掲載もあり。  |
| 備考   | 紙媒体は原則として文化庁主催講習会、地方自治体と共催の著作権セミナーのみで配布   |   |   |   |   |
| 知財創造教育の三つの柱  | 知財創造教育における学習内容  |   |   |   |   |
| (1) 知的財産のきまりを知る  | 必要に応じて、音楽に関する知的財産権について触れるようにする(第3の2(1)カ)  | ○   | ○   | ○   |   |
| (2) 新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する                         | A 表現  |   | ○   |   | ○   |
|  | B 鑑賞  |   |   | ○   |   |
| (3-1) 新しいものを創造しようとする態度を育成する<br>(3-2) 創造されたものを尊重する態度を育成する | 自己や他者の著作物及びそれらの著作者の創造性を尊重する態度の形成を図る(第3の2(1)カ)   |   |   |   | ○   |

| No   | 11  | 12   | 13  | 14  | 15  |
|--|---|--|---|---|---|
| 通し番号   | 教材 2 7  | 教材 2 8   | 教材 2 9  | 教材 3 0  | 教材 3 4  |
| 団体名  | 一般社団法人日本音楽著作権協会   | 一般社団法人日本音楽著作権協会  | 一般社団法人日本音楽著作権協会   | (独) 工業所有権情報・研修館   | 日本弁理士会  |
| 担当部署   | 広報部   | 広報部  | 広報部   | 知財人材部   | 知的財産支援センター第 1 事業部   |
| 電話番号   | 03-3481-2164  | 03-3481-2164   | 03-3481-2164  | 03-5512-1202  | 03-3519-2709  |
| メールアドレス  | kouhou@pop02.jasrac.or.jp   | kouhou@pop02.jasrac.or.jp                                    | kouhou@pop02.jasrac.or.jp   |   |   |
| 教材名  | ジャスラと学ぶマンガde著作権   | 音楽コンテンツを楽しむ者の鉄則<br>(A4裏表印刷のチラシ)                              | 学生の企業訪問受け入れ   | 知的創造活動と知的財産～私たちの暮らしを支えるために～   | 電子紙芝居授業<br>「はつめいってなあに? 第一章」   |
| 媒体   | 紙   | 紙  | 出前授業等   | インターネット   | インターネット   |
| 媒体URL  |   |  |   | <a href="https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/red/redirect_30.html">https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/red/redirect_30.html</a> | <a href="https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/ext/ext-link_34.html">https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/ext/ext-link_34.html</a> |
| 形態   |   |  |   | テキスト  | 動画視聴  |
| 教材の公開・非公開  | 非公開   | 公開   | 非公開   | 公開  | 公開  |
| 教材利用に要する費用   | 無料  | 無料   | 無料  | 無料  | 無料  |
| 講師派遣の可否・経費   | 否   | 否  | 可・無償  | 否   | 可・有償  |
| 教材・派遣等の費用目安  |   |  |   |   | 5万円/回   |
| 指導案の有無   | 無   | 無  | 無   | 無   | 無   |
| 時間   | 30分以内   | 15分以内  | 90分以内   | -   | 15分以内   |
| ページ数 (冊子の場合)   | 18  |  |   | 20  | -   |
| フリーワード   | 「ジャスラ」などのキャラクターが登場する4コマ漫画と解説記事で構成。著作権の基本的知識、利用方法ごとの許諾要否等について解説する。 | イラストを用いて音楽コンテンツのダウンロード、アプリの利用、ファイル共有ソフトの利用等について注意喚起する啓発用チラシ。 | 数名～20名程度を単位として学生の企業訪問の受け入れを行っている。JASRAC職員が音楽著作権の基本的知識やJASRACの組織・業務について解説する。 | 私たちの生活を豊かにする知的財産 特許・実用新案 意匠 商標 著作権  | 発明とは何か、特許とは何かをやさしく説明する。世の中の不便さを解決するアイデアが発明であることを理解させる。世の中に存在する物を改良したのも発明であることを理解させる。  |
| 備考   | 希望部数によっては提供が難しい場合がある。   | 同じ内容がJASRAC PARK内で公開されている。チラシは、希望部数によっては提供が難しい場合がある。         | 実態としては、中高学生の修学旅行又は大学のゼミを単位とした受け入れが多い。                                       |   |   |
| 知財創造教育の三つの柱  | 知財創造教育における学習内容  |  |   |   |   |
| (1) 知的財産のきまりを知る  | 必要に応じて、音楽に関する知的財産権について触れるようにする(第3の2(1)カ)                          |  |   |   |   |
| (2) 新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する                         | A 表現  |  |   |   |   |
|  | B 鑑賞  |  |   |   |   |
| (3-1) 新しいものを創造しようとする態度を育成する<br>(3-2) 創造されたものを尊重する態度を育成する | 自己や他者の著作物及びそれらの著作者の創造性を尊重する態度の形成を図る(第3の2(1)カ)                     | ○  | ○   | ○   | ○   |

| No   | 16  | 17                                   | 18  | 19   | 20   |
|--|---|--------------------------------------|---|--|--|
| 通し番号   | 教材 3 5  | 教材 3 7                               | 教材 4 0  | 教材 4 6   | 教材 4 7   |
| 団体名  | 日本弁理士会  | 日本弁理士会                               | 日本弁理士会  | 日本弁理士会   | 日本弁理士会   |
| 担当部署   | 知的財産支援センター第 1 事業部   | 知的財産支援センター第 1 事業部                    | 知的財産支援センター第 1 事業部   | 知的財産支援センター第 1 事業部                                  | 知的財産支援センター第 1 事業部                                  |
| 電話番号   | 03-3519-2709  | 03-3519-2709                         | 03-3519-2709  | 03-3519-2709                                       | 03-3519-2709                                       |
| メールアドレス  |   |                                      |   |  |  |
| 教材名  | 電子紙芝居授業<br>「はつめいってなあに? 第二章」   | 電子紙芝居授業<br>「マンガ本の漫画は誰のもの? 第二話」       | 電子紙芝居授業<br>タイトル1: 「ヒット商品を支えた知的財産権<br>豊富な発泡へのこだわり～「きき湯の知的財産権」～」<br>タイトル2: 「ヒット商品を支えた知的財産権<br>世界が認めた町工場の職人芸～フルトッ缶の知的財産権～」<br>タイトル3: 「ヒット商品を支えた知的財産権<br>世界を変える最新技術～「天然ガス採掘」を支える油井管(ゆせいかん)の知的財産権～」<br>タイトル4 「電子紙芝居授業<br>ヒット商品を支えた知的財産権<br>ICカードでキーレス&キャッシュレス～コインロッカー「A i T」の知的財産権～」   | 電子紙芝居<br>「私の詞がまねされた! 第一章」                          | 電子紙芝居<br>「私の詞がまねされた! 第二章」                          |
| 媒体   | インターネット   | その他                                  | その他   | その他  | その他  |
| 媒体URL  | <a href="https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaiyouiku/program/ext/ext-link_35.html">https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaiyouiku/program/ext/ext-link_35.html</a> | -                                    | -   | -  | -  |
| 形態   | 動画視聴  | 動画視聴                                 | 教材の提供   | 教材の提供  | 教材の提供  |
| 教材の公開・非公開  | 公開  | 非公開                                  | 非公開   | 非公開  | 非公開  |
| 教材利用に要する費用   | 無料  | 無料                                   | 有料  | 有料   | 有料   |
| 講師派遣の可否・経費   | 可・有償  | 可・有償                                 | 可・有償  | 可・有償   | 可・有償   |
| 教材・派遣等の費用目安  | 5万円/回   | 5万円/回                                | 5万円/回   | 5万円/回  | 5万円/回  |
| 指導案の有無   | 無   | 無                                    | 無   | 無  | 無  |
| 時間   | 15分以内   | 15分以内                                | 30分以内   | 15分以内  | 5分以内   |
| ページ数 (冊子の場合)   | -   | -                                    | 1   |  |  |
| フリーワード   | 発明とは何か、特許とは何かをやさしく説明する。発明した場合には、特許出願をすることで特許をとれることを理解させる。特許を取ることを助ける職業として、弁理士が存在することを理解させる。特許をとった物については、他人は真似することができないことを理解させる。   | 学校の中にある著作物を探すことで、著作物、著作権についての理解を深める。 | タイトル1: 「ヒット商品を支えた知的財産権<br>豊富な発泡へのこだわり～「きき湯の知的財産権」～」<br>⇒きき湯、ヒット商品<br>タイトル2: 「ヒット商品を支えた知的財産権<br>世界が認めた町工場の職人芸～フルトッ缶の知的財産権～」<br>⇒フルトッ缶、町工場、ヒット商品<br>タイトル3: 「ヒット商品を支えた知的財産権<br>世界を変える最新技術～「天然ガス採掘」を支える油井管(ゆせいかん)の知的財産権～」<br>⇒天然ガス、油井管、ヒット商品<br>タイトル4 「電子紙芝居授業<br>ヒット商品を支えた知的財産権<br>ICカードでキーレス&キャッシュレス～コインロッカー「A i T」の知的財産権～」<br>⇒コインロッカー、A i T、ヒット商品 | 学生が書いた詩を題材に、他人がインターネットで勝手に詞を公開した場合の著作権の問題について学習する。 | 身近な事例を挙げてどのようなものが著作権になるのか、また、誰でも著作権者になっていることを学習する。 |
| 備考   |   |                                      |   |  |  |
| 知財創造教育の三つの柱  | 知財創造教育における学習内容  |                                      |   |  |  |
| (1) 知的財産のきまりを知る  | 必要に応じて、音楽に関する知的財産権について触れるようにする(第3の2(1)カ)  |                                      |   |  |  |
| (2) 新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する                         | A 表現  |                                      | ○   |  |  |
|  | B 鑑賞  |                                      |   |  |  |
| (3-1) 新しいものを創造しようとする態度を育成する<br>(3-2) 創造されたものを尊重する態度を育成する | 自己や他者の著作物及びそれらの著作者の創造性を尊重する態度の形成を図る(第3の2(1)カ)   | ○                                    | ○   | ○  | ○  |

| No   | 21   | 22  | 23   | 24   | 25   |
|--|--|---|--|--|--|
| 通し番号   | 教材 4 8   | 教材 5 3  | 教材 5 4   | 教材 5 5   | 教材 5 6   |
| 団体名  | 日本弁理士会   | 日本弁理士会  | 日本弁理士会   | 日本弁理士会   | 日本弁理士会   |
| 担当部署   | 知的財産支援センター<br>第 1 事業部                              | 知的財産支援センター<br>第 1 事業部   | 知的財産支援センター<br>第 1 事業部  | 知的財産支援センター<br>第 1 事業部  | 知的財産支援センター<br>第 1 事業部  |
| 電話番号   | 03-3519-2709                                       | 03-3519-2709  | 03-3519-2709   | 03-3519-2709   | 03-3519-2709   |
| メールアドレス  |  |   |  |  |  |
| 教材名  | 電子紙芝居<br>「私の詞がまねされた！第三章」                           | 電子紙芝居授業<br>「おにぎりパックの特許出願と特許侵害」  | 電子紙芝居授業<br>「特許エンターテインメントセミナー初級」                                    | 電子紙芝居授業<br>「発明トレーニング」  | 電子紙芝居授業<br>「特許権の取得から特許権侵害を巡る攻防まで」  |
| 媒体   | その他  | その他   | その他  | その他  | その他  |
| 媒体URL  | -  | -   | -  | -  | -  |
| 形態   | 教材の提供  | 体験型   | 体験型  | 体験型  | 体験型  |
| 教材の公開・非公開  | 非公開  | 非公開   | 非公開  | 非公開  | 非公開  |
| 教材利用に要する費用   | 有料   | 有料  | 有料   | 有料   | 有料   |
| 講師派遣の可否・経費   | 可・有償   | 可・有償  | 可・有償   | 可・有償   | 可・有償   |
| 教材・派遣等の費用目安  | 5 万円／回   | 5 万円／回  | 5 万円／回   | 5 万円／回   | 5 万円／回   |
| 指導案の有無   | 無  | 無   | 無  | 無  | 無  |
| 時間   | 5 分以内  | 90 分以内  | 90 分以内   | 90 分以内   | 90 分以内   |
| ページ数（冊子の場合）  |  | -   | -  | -  | -  |
| フリーワード   | 映画の作製には様々な人が関与していること、及び映画の著作権にはどのようなものがあるのか学習する。   | 特許を取得するための手順や要件を説明する。特許紛争事件を題材に、特許権侵害の判断手法、特許取得により得られる利益等を説明し、特許制度への理解を深める。 | 身近な実例を紹介して、知的財産って何？どんな発明が特許になるの？特許ってどうやってとるの？といった事項を、クイズ等を交えながら学ぶ。 | 前半は、身近な発明品の実例を紹介し、発明をするうえで大事な考え方（発明の把握、発明の本質とは）などについて理解する。後半は、グループに分かれて、発明を考える演習を行う。 | 具体的な事例に関する 2 企業間の争いを、特許権の取得から特許権の行使・交渉に至るまで、寸劇風に解説する。途中で学生の意見を聞く場面が数回あり、理解を確認する。 |
| 備考   |  |   |  |  |  |
| 知財創造教育の三つの柱  | 知財創造教育における学習内容                                     |   |  |  |  |
| (1) 知的財産のきまりを知る  | 必要に応じて、音楽に関する知的財産権について触れるようにする（第 3 の 2 (1) カ）      |   | ○  | ○  | ○  |
| (2) 新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する                         | A 表現   |   |  |  |  |
|  | B 鑑賞   |   |  |  |  |
| (3-1) 新しいものを創造しようとする態度を育成する<br>(3-2) 創造されたものを尊重する態度を育成する | 自己や他者の著作物及びそれらの著作者の創造性を尊重する態度の形成を図る（第 3 の 2 (1) カ） | ○   | ○  | ○  | ○  |

| No   | 26  | 27  | 28  | 29                                   | 30  |
|--|---|---|---|--------------------------------------|---|
| 通し番号   | 教材 6 0  | 教材 6 1  | 教材 6 2  | 教材 6 7                               | 教材 7 2  |
| 団体名  | 日本弁理士会  | 日本弁理士会  | 日本弁理士会  | 日本弁理士会                               | 日本行政書士会<br>連合会  |
| 担当部署   | 知的財産支援センター<br>第 1 事業部   | 知的財産支援センター<br>第 1 事業部   | 知的財産支援センター<br>第 1 事業部   | 知的財産支援センター<br>第 1 事業部                | 国際・企業経営<br>業務部  |
| 電話番号   | 03-3519-2709  | 03-3519-2709  | 03-3519-2709  | 03-3519-2709                         | 03-6435-7331  |
| メールアドレス  |   |   |   |                                      | gyoumu3@staff.gyosei.or.jp  |
| 教材名  | 発明工作授業<br>「ビー玉回転台」  | フリー教材<br>先生のための知財のひきだし  | 教員が自由に利用可能な教材<br>はっぴょんといっしょに知財を学ぼう<br>「知的財産ってなんだろう」   | 商品開発と知的財産権                           | 音楽を主とした<br>著作権の基礎知識   |
| 媒体   | その他   | インターネット   | インターネット   | その他                                  | インターネット   |
| 媒体URL  | -   | <a href="https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/ext/ext-link_61.html">https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/ext/ext-link_61.html</a> | <a href="https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizai_kyouiku/program/ext/ext-link_62.html">https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizai_kyouiku/program/ext/ext-link_62.html</a> | -                                    | <a href="https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/red/redirect_72.html">https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo_uiku/program/red/redirect_72.html</a> |
| 形態   | 体験型   | その他   | 動画視聴  | 教材の提供                                | 体験型   |
| 教材の公開・非公開  | 非公開   | 公開  | 公開  | 非公開                                  | 公開  |
| 教材利用に要する費用   | 有料  | 無料  | 無料  | 有料                                   | 無料  |
| 講師派遣の可否・経費   | 可・有償  | 否   | 否   | 可・有償                                 | 可・応相談   |
| 教材・派遣等の費用目安  | 5万円/回   | 否   | 否   | 5万円/回                                | ※相談時に確認   |
| 指導案の有無   | 無   | 有   | 有   | 無                                    | 無   |
| 時間   | 50分以内   | 5分以内  | 15分以内   | 30分以内                                | 50分以内   |
| ページ数 (冊子の場合)   | -   | -   | -   | 1                                    | -   |
| フリーワード   | 厚紙がビー玉の上から滑り落ちない工夫等の課題解決に取り組み、オリジナルの回転台を完成させる。課題解決の手段は一つではなく、失敗は成功の鍵であることを体験する。 | 様々な教科に対応した、授業の導入として使える知的財産権エピソード（知財ネタ）を提供する。  | タイトル1：「知的財産ってなんだろう」⇒知的財産全般について自転車に例に学習する。<br>タイトル2：「意匠ってなんだろう」⇒意匠制度の概要とデザインを保護する仕組みを学習する。   | グループワークでの商品開発を通じて、知的財産権の種類や重要性を理解する。 | 音楽分野における著作権の関わり方の解説を通じて、著作権の基礎知識や学校教育と著作権の繋がりを学ぶ。   |
| 備考   |   | 2018年7月時点で23テーマ。随時補充。   |   |                                      |   |
| 知財創造教育の三つの柱  | 知財創造教育における学習内容  |   |   |                                      |   |
| (1) 知的財産のきまりを知る  | 必要に応じて、音楽に関する知的財産権について触れるようにする（第3の2（1）カ）  | ○   |   |                                      | ○   |
| (2) 新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する                         | A 表現  | ○   |   |                                      |   |
|  | B 鑑賞  |   |   |                                      |   |
| (3-1) 新しいものを創造しようとする態度を育成する<br>(3-2) 創造されたものを尊重する態度を育成する | 自己や他者の著作物及びそれらの著作者の創造性を尊重する態度の形成を図る（第3の2（1）カ）                                   | ○   |   | ○                                    | ○   |

| No   | 31  | 32  | 33  | 34  | 35  |
|--|---|---|---|---|---|
| 通し番号   | 教材 1 0 0  | 教材 1 1 0  | 教材 1 1 1  | 教材 1 1 2  | 教材 1 2 7  |
| 団体名  | キャノン株式会社  | 山口大学  | 山口大学  | 山口大学  | 東京学芸大学附属世田谷中学校  |
| 担当部署   | 知的財産法務本部  | 知的財産センター  | 知的財産センター  | 知的財産センター  | 音楽科   |
| 電話番号   | —   | 0836-85-9942  | 0836-85-9942  | 0836-85-9942  | 03-5706-3301  |
| メールアドレス  | —   | ip_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp   | ip_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp   | ip_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp   | hnao0728@u-gakugei.ac.jp  |
| 教材名  | 知財入門  | 授業時動画教材08<br>「著作権法の基礎知識」  | 授業時動画教材09<br>「楽曲の信託制度」  | 授業時動画教材10<br>「JASRAC（日本音楽著作権協会）の活動紹介」   | AKB48から学ぶ知的財産権  |
| 媒体   | その他   | インターネット   | インターネット   | インターネット   | その他   |
| 媒体URL  | <a href="https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo/uiiku/program/red/redirect_100.html">https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo/uiiku/program/red/redirect_100.html</a> | <a href="https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo/uiiku/program/ext/ext-link_110.html">https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo/uiiku/program/ext/ext-link_110.html</a> | <a href="https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouiiku/program/ext/ext-link_111.html">https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouiiku/program/ext/ext-link_111.html</a> | <a href="https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo/uiiku/program/ext/ext-link_112.html">https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo/uiiku/program/ext/ext-link_112.html</a> | <a href="https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo/uiiku/program/red/redirect_127.html">https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyo/uiiku/program/red/redirect_127.html</a> |
| 形態   | 教材の提供   | 教材の提供   | 教材の提供   | 教材の提供   |   |
| 教材の公開・非公開  | 公開  | 公開  | 公開  | 公開  | 公開  |
| 教材利用に要する費用   | 無料  | 無料  | 無料  | 無料  | 無料  |
| 講師派遣の可否・経費   | 可・無償  | 可・応相談   | 可・応相談   | 可・応相談   | 否   |
| 教材・派遣等の費用目安  |   | 可能であれば旅費実費/回  | 可能であれば旅費実費/回  | 可能であれば旅費実費/回  |   |
| 指導案の有無   | 無   | 有   | 有   | 有   | 有   |
| 時間   | 90分以内   | 15分以内   | 15分以内   | 15分以内   | その他(備考参照)   |
| ページ数 (冊子の場合)   |   | —   | —   | —   |   |
| フリーワード   | 知的財産の基礎から、グループワークを通じて特許について考える。   | 著作物、著作権法、楽曲の創作  | 著作物、著作権法、楽曲の信託、JASRAC、日本音楽著作権協会   | 著作物、著作権法、楽曲の信託、JASRAC、日本音楽著作権協会、活動紹介  | AKB・著作権・印税  |
| 備考   |   |   |   |   | 100分  |
| 知財創造教育の三つの柱  | 知財創造教育における学習内容  |   |   |   |   |
| (1) 知的財産のきまりを知る  | 必要に応じて、音楽に関する知的財産権について触れるようにする(第3の2(1)カ)  | ○   | ○   | ○   | ○   |
| (2) 新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する                         | A 表現  |   |   |   |   |
|  | B 鑑賞  | ○   | ○   | ○   |   |
| (3-1) 新しいものを創造しようとする態度を育成する<br>(3-2) 創造されたものを尊重する態度を育成する | 自己や他者の著作物及びそれらの著作者の創造性を尊重する態度の形成を図る(第3の2(1)カ)   | ○   | ○   | ○   | ○   |

|  |   |   |   |  |  |
|--|---|---|---|--|--|
| No   | 36  | 37  |   |  |  |
| 通し番号   | 教材 1 3 6  | 教材 1 4 0  |   |  |  |
| 団体名  | 特許庁   | 一般財団法人たんぼの家   |   |  |  |
| 担当部署   | 企画調査課   |   |   |  |  |
| 電話番号   | 03-3592-2911  | 0742-43-7055  |   |  |  |
| メールアドレス  | PA0960@jpo.go.jp  | chizai@popo.or.jp   |   |  |  |
| 教材名  | 新しいモノ・コトを楽しく創る知財創造教育<br>未来を創る授業ガイド  | 表現をめぐる知的財産権について考える本   |   |  |  |
| 媒体   | インターネット   | インターネット   |   |  |  |
| 媒体URL  | <a href="https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyoiiku/program/redirect_136.html">https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyoiiku/program/redirect_136.html</a> | <a href="https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyoiiku/program/redirect_140.html">https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyoiiku/program/redirect_140.html</a> |   |  |  |
| 形態   | 教材の提供   | テキスト  |   |  |  |
| 教材の公開・非公開  | 公開  | 公開  |   |  |  |
| 教材利用に要する費用   | 無料  | 無料  |   |  |  |
| 講師派遣の可否・経費   | 否   | 可・有償  |   |  |  |
| 教材・派遣等の費用目安  | —   | 可・応相談   |   |  |  |
| 指導案の有無   | 有   | 無   |   |  |  |
| 時間   | 50分以内   | 50分以内   |   |  |  |
| ページ数 (冊子の場合)   | 292   | 160   |   |  |  |
| フリーワード   | 小中高等学校の先生などを対象にした知財創造教育を実践できる指導案、事例集。小学8教科、中学6教科、高校11教科の指導案、事例を紹介。  | 障害のある人と表現することを通して、社会とつながる仕組みづくりに取り組むなかで、悩んだり、専門家や周囲に相談したりしながら学んできた、知的財産権にまつわる事柄をまとめた本です。人権と知的財産と表現の関係が学べます。   |   |  |  |
| 備考   |   | 紙媒体の冊子もありますので、ご希望の方はご連絡ください。オリジナルの体験型ゲームと併用した授業も可能です。詳しくはご相談ください。   |   |  |  |
| 知財創造教育の三つの柱  | 知財創造教育における学習内容  |   |   |  |  |
| (1) 知的財産のさまりを知る  | 必要に応じて、音楽に関する知的財産権について触れるようにする (第3の2 (1) カ)   | ○   |   |  |  |
| (2) 新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する                         | A 表現  |   |   |  |  |
|  | B 鑑賞  |   |   |  |  |
| (3-1) 新しいものを創造しようとする態度を育成する<br>(3-2) 創造されたものを尊重する態度を育成する | 自己や他者の著作物及びそれらの著作者の創造性を尊重する態度の形成を図る (第3の2 (1) カ)  | ○   | ○ |  |  |